

平成31年度

施政方針



大崎町長 東 靖弘

平成最後の私の施政方針と、当初予算の概要をご説明申し上げ、町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、政府は、国の新年度予算案において、全世代型の社会保障制度への転換に向け、幼児教育・保育の無償化、年金生活者支援給付金の支給、低所得高齢者の介護保険料の負担軽減強化といった社会保障の充実を掲げております。10月に8%から10%へと消費税率引き上げが行われる予定でございますが、低所得・子育て世帯向けプレミアム付き商品券や、中小小売業等に関する消費者へのポイント還元等の施策により、消費税率引き上げによる地域経済への影響の平準化に向け、施策を総動員するごとしております。

また、最近の経済状況でござ

いますが、有効求人倍率が47都道府県全てで1を超え、雇用情勢の改善が続く、緩やかに回復しつつあります。その一方で、医療・福祉・農業等、各種産業を担う人材の不足が顕在化しており、企業経営への影響がさらに広がる可能性が出ております。

本町においても、この人材不足を補う形で技能実習制度を活用した外国人研修生が、現在約250名と町民の約2%を占めており、昨年末に国会で審議された出入国管理法の改正により、今後増加傾向にあることが予想されます。

このような現状を鑑みたく、既に本町の企業経営は外国人材抜きには非常に困難な状況であり、今後、外国人との多文化共生社会の構築が大きな課題になると思われます。そこで町民

や企業・各種団体など多様な主体が参画する町民と外国人との相互理解を進める取り組みを検討してまいりたいと思えます。

さて、5月には元号が『令和』と改まり、新しい時代の幕開けとなります。思い起こせば、大きな自然災害が相次いだ平成の時代でした。阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめとする大きな災害があった一方で、本町も幾度となく台風や豪雨災害に直面しましたが、そのたびに住民が助け合い、力を合わせることで困難を乗り越えてまいりました。急速に進む少子高齢化や激動する社会情勢、厳しい財政状況といった困難は続きますが、輝かしい大崎町を子や孫の世代に引き渡すために、将来にわたって持続可能な地域社会の構築に向け、力を合わせて新しい時代を切り拓くという認識の下に、新年度における私の所信について述べさせていただきます。本年度の予算案においては、「持続可能なまちづくり」と「未来への投資」を大きな柱として掲げ、全力で取り組んでまいります。

【地方創生関連】

SDGs、すなわち持続可能な開発目標についてでございます。昨年12月に首相官邸において第2回ジャパンSDGsアワード内閣官房長官賞を受賞いたしました。本町のこれまでのリサイクル活動が2015年に国連で採択されたSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現という視点で評価されたものであり、全国の自治体の中で唯一の受賞となりました。3月議会において、「大崎町持続可能なまちづくり条例」が可決され、今後、これまでの実績をもとに、環境、社会、経済をつなぐさらなる展開に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ただ今申し上げますSDGsの理念を踏まえながら、地域課題の解決等に向けた取り組みを進めるために、昨年、鹿児島相互信用金庫、慶應義塾大学SFC研究所との連携協定、今年1月には地域おこし企業人交流プログラムに伴う人材派遣協定を一般社団法人リバープロジェクトと締結しまし